

## 競争的資金等の使用に関する行動規範

一般財団法人アグリオープンイノベーション機構（以下「機構」という。）の役職員（以下「職員等」という。）は、競争的資金を使用する上で、以下の行動規範を遵守しなければならない。

2020 年 12 月 11 日制定

1. 職員等は、競争的資金等が機構の管理する公的な資金であることを認識し、公正かつ効率的に使用しなければならない。
2. 職員等は、競争的資金等の使用にあたり、関係する法定・通知及び機構が定める規程等を遵守しなければならない。
3. 職員等は、研究計画に基づき、競争的資金等の計画的かつ適正な使用に努めなければならない。また、職員等は、研究活動の特性を理解し、効率的かつ適正な事務処理を行わなければならない。
4. 職員等は、相互の理解と緊密な連携を図り、協力して競争的資金等の不正使用を未然に防止するように努めなければならない。
5. 職員等は、競争的資金等の使用にあたり取引業者との関係において疑惑や不信を招くことのないように公正に行動しなければならない。
6. 職員等は、競争的資金等の取扱いに関する研修等に積極的に参加し、関係法令等の知識習得、事務処理手続き及び使用ルールの理解に努めなければならない。